



釧路信用組合の現況
DISCLOSURE 2016

索引

ごあいさつ	1	【有価証券に関する指標】	
【概況・組織】		☆48 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
☆1 事業の組織	2	☆49 有価証券の種類別平均残高	11
☆2 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	2	☆50 有価証券種類別残存期間別残高	11
☆3 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	3	☆51 預証率（期末・期中平均）	11
4 自動機器設置状況	3	【経営管理体制に関する事項】	
5 地区一覧	3	☆52 法令遵守の体制	13
6 組合員数	2	☆53 総合的リスク管理態勢	14
7 子会社の状況	2	☆54 リスク管理体制 資料編（パーゼルⅢに関する事項を含む）	14, 15, 16
【主要事業内容】		☆55 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	19
☆8 主要な事業の内容	18	【財産の状況】	
☆9 信用組合の代理業者	該当事項なし	☆56 貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分（損失金処理）計算書	4, 5, 6, 7
【業務に関する事項】		☆57 リスク管理債権及び同債権に関する保全額	12
☆10 事業の概況	2	(1)破綻先債権	
☆11 経常収益	9	(2)延滞債権	
12 業務純益	10	(3)3ヶ月以上延滞債権	
☆13 経常利益（損失）	9	(4)貸出条件緩和債権	
☆14 当期純利益（損失）	9	☆58 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	12
☆15 出資総額、出資総口数	9	☆59 自己資本充実状況（自己資本比率明細） （パーゼルⅡ・Ⅲに関する事項を含む）	8, 9
☆16 純資産額	9	☆60 有価証券、金銭の信託等の評価	17
☆17 総資産額	9	61 外貨建資産残高	取扱いなし
☆18 預金積金残高	9	62 オフバランス取引の状況	取扱いなし
☆19 貸出金残高	9	63 先物取引の時価情報	取扱いなし
☆20 有価証券残高	9	64 オプション取引の時価情報	取扱いなし
☆21 単体自己資本比率	9	☆65 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	10
☆22 出資配当金	9	☆66 貸出金償却の額	10
☆23 職員数	9	67 財務諸表の適正及び内部監査の有効性について	7
【主要業務に関する指標】		☆68 会計監査人による監査	7
☆24 業務粗利益及び業務粗利益率	10	【その他の業務】	
☆25 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	10	69 手数料一覧	18
☆26 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、 利回り、資金利鞘	10	【その他】	
☆27 受取利息、支払利息の増減	10	70 トピックス	3
28 役務取引の状況	10	71 沿革・歩み	2
29 その他の業務収益の内訳	10	☆72 継続企業の前提の重要な疑義	該当事項なし
30 経費の内訳	10	73 総代会について	3
☆31 総資産経常利益率	10	74 報酬体系について	17
☆32 総資産当期純利益率	10	【地域貢献に関する事項】	
【預金に関する指標】		75 地域貢献 （信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）	19, 20
☆33 預金種目別平均残高	11	76 地域密着型金融の取組み状況	20
34 預金者別預金残高	11	☆77 中小企業の経営改善及び 地域の活性化のための取組み状況	13
35 職員1人当り預金残高	10		
36 1店舗当り預金残高	10		
☆37 定期預金種類別残高	11		
【貸出金等に関する指標】			
☆38 貸出金種類別平均残高	12		
☆39 貸出金残高及び債務保証見返額の担保種類別内訳	11		
☆40 貸出金利区分別残高	12		
☆41 貸出金用途別残高	12		
☆42 貸出金業種別残高・構成比	11		
☆43 預貸率（期末・期中平均）	11		
44 消費者ローン・住宅ローン残高	11		
45 代理貸付残高の内訳	12		
46 職員1人当り貸出金残高	10		
47 1店舗当り貸出金残高	10		

各開示項目は、上記のページに記載しております。なお、☆印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。また、本誌の計数におきましては、“-”及び空欄箇所については該当が無いことを表し、0については表示単位未満であることを表しております。

ごあいさつ

皆様には、平素より“しんくみ”への格別なるご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成28年3月期（平成27年度第62期）の当組合の業績を取りまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

国内経済は、日本銀行の異次元金融緩和や各種経済政策の一体的推進により、底堅く推移しておりますが、少子高齢化の進行による地域の縮小が懸念される中であって、当組合が営業基盤とする釧根・北網地区は未だ厳しい状況が続いております。

こうした環境下、当組合では平成26年11月に公表した「経営強化計画」に基づき、中小規模事業者をはじめとする地域の皆様へ安定的かつ円滑な資金供給を行うために、営業推進体制の強化を図るとともに、同計画に掲げた各種施策に取り組んだ結果、平成28年3月末の預金、貸出金はともに前年度実績を上回ることができました。また、収益面でも経費の抑制と不良債権処理費用の減少から黒字転換を果たしております。

厳しい金融環境下ではありますが、地域の皆様に真にお役に立てる金融機関を目指し、地域経済の活性化に取り組むほか、中小規模事業者および個人の皆様に対し円滑な金融仲介機能を最大限発揮し地域経済に貢献するよう努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

釧路信用組合

理事長 坂井 俊次

経営理念

釧路信用組合は地域の期待に応えるべく

- 一. 地域に便利な金融サービス業を目指します。
- 一. 地域に頼りになる金融サービス業を目指します。
- 一. 地域と共に歩む金融サービス業を目指します。

当組合のあゆみ（沿革）

昭和29年11月	釧路商工信用組合設立認可 初代理事長に中澤正興就任
12月	釧路商工信用組合設立
昭和30年1月	北大通4丁目6番地において営業開始
昭和45年12月	本店店舗落成 北大通9丁目2番地 本店社屋新築及び15周年記念式典
昭和55年11月	自営第1次オンラインスタート
昭和59年10月	創立30周年記念式典
平成10年1月	日本銀行蔵入復代理店事務取扱開始
平成11年10月	45周年・「釧路信用組合」へ名称変更 新本店完成 新シンボルマーク決定
平成14年7月	網走信用組合事業全部譲受
平成16年8月	創立50周年記念合同丹頂会開催
平成20年3月	日本銀行と代理人取引開始
平成21年7月	共同電算システム（信組情報サービス株式会社）加盟
平成25年2月	でんさいネット（電子記録債権）加盟
平成26年11月	創立60周年記念合同丹頂会開催

組織の概要（平成28年3月31日現在）

名称	釧路信用組合	当組合の子会社
本店	085-0015 釧路市北大通9丁目2番地 TEL 0154-22-3161(代)	協同組合による金融事業 に関する法律第4条の2 （信用協同組合の子会社の 範囲等）に規定する子会社 はありません。
創立	昭和29年12月23日	
組合員数	24,909人	
出資金	8,600百万円	
預金	82,337百万円	
貸出金	46,820百万円	
役職員数	113人	

役員一覧（平成28年6月27日現在）

理事長	坂井 俊次	理事	宮田 昌利
常務理事	荒川 武志	理事	佐藤 茂
常務理事	涌井 清一	理事	川本 和之
常勤理事	堀 充利	理事	島影 輝雄
常勤理事	三瀬 博之	常勤監事	小倉 正
常勤理事	忠村 浩志	監事	稲澤 優
常勤理事	小西 卓哉		

当組合は職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

平成27年度経営環境・事業概況

経営環境

◎国内経済

平成27年度における国内経済は、日本銀行の異次元金融緩和や各種経済政策の一体的推進により、輸出や生産面に鈍さがあるものの、設備投資が緩やかな増加基調にあり、個人消費も雇用・所得環境の改善を通じて底堅く推移しています。

しかし、円高・株安、金融緩和策に対する市場の混乱、さらには新興国経済の減速等により先行き不透明感の高まりなど、今後も予断を許せない状況が続くものと思われます。

◎金融情勢

国内の金融環境は緩和政策の継続やマイナス金利導入による混沌とした状況からは脱する兆しはあるものの、当組合が営業基盤とする釧根・北網地区は、足元全体としては「一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」とみられていますが、中小規模事業者や個人の皆様においては、未だ厳しい状況が続いております。

事業概況

このような環境下、当組合では経営強化計画に沿って顧客基盤の強化、融資基盤の強化を最重要課題に掲げ、各種施策を着実に実行して参りました。

また、地方創生推進グループを立ち上げて、地域の活性化のため、観光プロモーションや販路拡大と資金調達を兼ねたクラウドファンディングを展開するなど、預金、貸出の促進に加えてさまざまな企画に取り組んで参りました。

◎預金

平成28年3月期における預金期末残高は前年比4億61百万円増加して823億37百万円となりました。

◎貸出金

貸出金期末残高は前年比27億36百万円増加し468億20百万円と増加に転じました。

◎収益

経常収益では前年比73百万円増加し16億67百万円となりました。経常費用では貸倒引当金繰入額が大幅に減少して、同15億43百万円減少し14億13百万円となりました。

その結果、経常利益は同16億17百万円増加し2億54百万円となり、当期純利益も同16億29百万円増加し2億40百万円となりました。

平成28年度においては、経営強化計画の3年度目であり、収益基盤の強化と信用リスクの縮小を念頭に置き、地域の中小規模事業者や個人の皆様に対する円滑な資金供給を行って参ります。また、地方創生をサポートするため、地域連携を通じた地域の活性化を目指し、地域密着型金融の担い手として十分な機能を発揮すべく最大限の努力をして参ります。

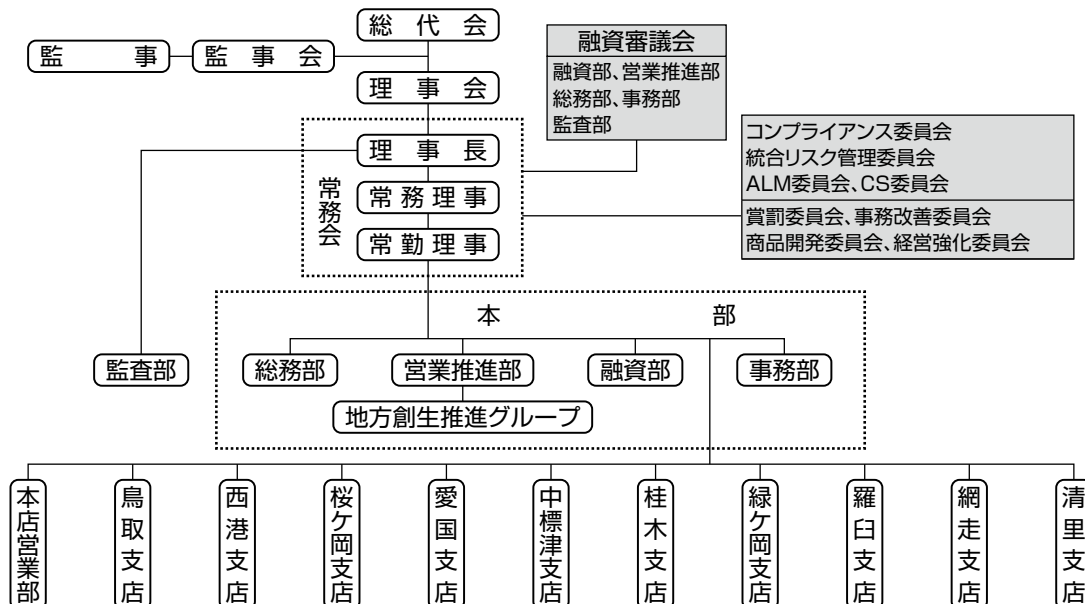
会計監査人の名称

（平成28年3月末現在）

監査法人フロンティアパートナークラウド

事業の組織

（平成28年6月27日現在）



総代会について

○総代会の仕組みと機能

信用組合は、協同組合組織の金融機関であり、その組合員によって構成される最高意思決定機関として、総会が設けられております。当組合では、定款の定めにより、営業地区内の6つの地区の組合員の皆様を代表する総代制度をとっており、総会にかわるべきものとして総代によって組織される総代会を採用しております。

この総代会は、以下の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

1. 定款の変更
2. 理事・監事の選任及び解任
3. 計算書類等の承認
4. 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定または変更
5. 会計監査人の選任及び解任

また、当組合では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

○総代の定数及び任期

定款の定めにより、総代の定数は、100人以上130人以内で、総代の任期は、2年となっております。

○総代会の決議事項

平成28年6月24日、第62回通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

- 第1号議案 平成27年度（第62期）計算書類等の承認について
- 第2号議案 平成28年度（第63期）事業計画及び収支予算案の承認について
- 第3号議案 組合員の除名について
- 第4号議案 理事の補充について
- 第5号議案 その他報告について

店舗一覧 (平成28年6月30日現在)

			ATM
① 本店営業部	〒085-0015 釧路市北大通9丁目2番地	0154-22-3161	2台
② 鳥取支店	〒085-0046 釧路市新橋大通4丁目2番20号	0154-23-1238	1台
③ 西港支店	〒084-0906 釧路市鳥取大通5丁目4番1号	0154-51-0811	1台
④ 桜ヶ岡支店	〒085-0805 釧路市桜ヶ岡4丁目1番8号	0154-91-2041	1台
⑤ 愛国支店	〒085-0058 釧路市愛国東2丁目2番20号	0154-36-2705	2台
⑥ 中標津支店	〒086-1047 標津郡中標津町東7条北1丁目1番地	0153-73-2700	1台
⑦ 桂木支店	〒088-0621 釧路郡釧路町桂木1丁目1番地1	0154-37-3443	1台
⑧ 緑ヶ岡支店	〒085-0814 釧路市緑ヶ岡2丁目24番3号	0154-41-4131	1台
⑨ 羅臼支店	〒086-1833 目梨郡羅臼町本町71番地12	0153-87-3150	1台
⑩ 網走支店	〒093-0035 網走市駒場南7丁目1番8号	0152-44-7291	1台
⑪ 清里支店	〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町8番地3	0152-25-2757	1台

店外ATM設置場所

大楽毛出張所	〒084-0917 釧路市大楽毛4丁目3番6号
イオン釧路店出張所	〒088-0621 釧路郡釧路町桂木1丁目1番地7 イオン釧路店
イオン釧路昭和店出張所	〒084-0910 釧路市昭和中央4丁目18番1号 イオン釧路昭和店内

総代選挙区域

選挙区	総代定数	区	域
1区 釧路東地区	20~25名以内	釧路町・厚岸町・浜中町・春採・紫雲台・興津・桜ヶ岡 益浦・白樺台・桂恋・三津浦・高山・武佐・緑ヶ岡 貝塚・材木町・城山・鶴ヶ岱	
2区 釧路南地区	15~18名以内	弁天ヶ浜・千代ノ浦・港町・知人町・米町・弥生・宮本 柏木町・住吉・浦見・南大通・大町・入舟・大川町 千歳町・春舞台・富士見・幣舞町・北大通・末広町 栄町・川上町・旭町・黒金町・錦町・幸町・浪花町・寿 宝町・浜町・海運・南浜町・仲浜町	
3区 釧路西地区	17~25名以内	鳥取大通・鳥取北・鳥取南・新富士町・昭和町・昭和 昭和北・昭和南・昭和中央・西港・北園・安原・北斗 星が浦大通・星が浦北・星が浦南・鶴野・鶴野東 中鶴野・大楽毛・大楽毛南・大楽毛西・大楽毛北・音羽 桜田・鶴丘・駒牧・青山・新野・美濃・山花・音別町 阿寒町・鶴居村・白糠町	
4区 釧路北地区	27~30名以内	標茶町・弟子屈町・共栄大通・若松町・新栄町・新富町 松浦町・花園町・堀川町・川北町・白金町・双葉町 中島町・新釧路町・新橋大通・住之江町・川端町 駒場町・新川町・喜多町・春日町・若竹町・若草町 暁町・治水町・柳町・愛国・愛国東・愛国西・中園町 光陽町・入江町・古川町・東川町・豊川町・芦野・文苑 美原・広里	
5区 根室地区	11~15名以内	根室市・中標津町・標津町・別海町・羅臼町	
6区 網走地区	10~17名以内	網走市・斜里町・小清水町・清里町・北見市・紋別市 大空町・美幌町・津別町・訓子府町・置戸町・佐呂間町 遠軽町・湧別町・滝上町・興部町・西興部村・雄武町	



営業地区一覧

釧路総合振興局	根室振興局	オホーツク総合振興局	常呂郡訓子府町
釧路市	根室市	網走市	常呂郡置戸町
釧路郡釧路町	標津郡中標津町	北見市	常呂郡佐呂間町
厚岸郡厚岸町	標津郡標津町	紋別市	紋別郡遠軽町
厚岸郡浜中町	野付郡別海町	網走郡美幌町	紋別郡湧別町
川上郡標茶町	目梨郡羅臼町	網走郡津別町	紋別郡滝上町
川上郡弟子屈町		網走郡大空町	斜里郡斜里町
阿寒郡鶴居村		斜里郡小清水町	斜里郡清里町
白糠郡白糠町		紋別郡西興部村	紋別郡雄武町

トピックス

- 平成27年 4月 白糠町フェア開催
- 平成27年 6月 クラウドファンディング第一号を組成
- 平成27年 6月 株式会社地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」契約を締結
- 平成27年7,9月 知床フェア開催
- 平成27年 9月 生命保険窓販商品として「メディカルKitR」を取扱開始
- 平成27年 9月 日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
- 平成27年11月 インターネットバンキングワンタイムパスワードを導入
- 平成28年 1月 網走フェア
- 平成28年 2月 鶴居村写真展
- 平成28年 3月 ウトロ温泉の新源泉のボーリング費用をサポート
- 平成28年 3月 東京農業大学生物産業学部との地域活性化に関する包括連携協定の締結

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産	産	平成27年3月末	平成28年3月末	負 債 及 び 純 資 産	平成27年3月末	平成28年3月末
現 金	金	1,897	1,931	預 金 積 金	81,876	82,337
預 け 金	金	26,760	23,871	当 座 預 金	2,609	3,319
預 け 金	金	26,760	23,871	普 通 預 金	22,802	24,504
(うち全信組連預け金)		(25,591)	(20,653)	貯 蓄 預 金	269	264
有 価 証 券		22,293	23,186	通 知 預 金	31	27
国 債		16,195	16,724	定 期 預 金	52,703	50,708
地 方 債		518	1,274	定 期 積 金	3,014	3,122
社 債		4,043	2,955	そ の 他 の 預 金	446	390
株 式		67	107	借 用 金	-	200
そ の 他 の 証 券		1,469	2,124	借 入 金	-	200
貸 出 金		44,084	46,820	そ の 他 負 債	230	181
割 引 手 形		643	582	未 決 済 為 替 借	22	23
手 形 貸 付		7,312	7,670	未 払 費 用	114	79
証 書 貸 付		32,945	35,485	給 付 補 填 備 金	1	1
当 座 貸 越		3,181	3,081	未 払 法 人 税 等	6	6
そ の 他 資 産		470	668	前 受 収 益	43	46
未 決 済 為 替 貸		3	4	払 戻 未 済 金	17	10
全 信 組 連 出 資 金		267	267	リ ー ス 債 務	4	2
未 収 収 益		114	127	そ の 他 の 負 債	19	10
そ の 他 の 資 産		85	269	賞 与 引 当 金	8	17
有 形 固 定 資 産		1,760	1,704	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2	2
建 物		1,071	1,006	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	8	7
土 地		652	652	偶 発 損 失 引 当 金	84	84
リ ー ス 資 産		4	2	固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金	74	74
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		33	43	繰 延 税 金 負 債	186	338
無 形 固 定 資 産		7	8	債 務 保 証	92	124
ソ フ ト ウ ェ ア		0	1	負 債 計	82,564	83,367
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		6	6	出 資 金	8,604	8,600
前 払 年 金 費 用		-	23	普 通 出 資 金	1,104	1,100
債 務 保 証 見 返		92	124	優 先 出 資 金	7,500	7,500
貸 倒 引 当 金		△ 5,272	△ 4,820	資 本 剰 余 金	4,000	437
(うち個別貸倒引当金)		(△ 4,975)	(△ 4,491)	資 本 準 備 金	4,000	437
				利 益 剰 余 金	△ 3,562	240
				そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 3,562	240
				当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 3,562	240
				組 合 員 勘 定 合 計	9,041	9,279
				そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	488	871
				純 資 産 計	9,530	10,150
合 計		92,094	93,518	合 計	92,094	93,518

貸借対照表注記事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 31年～39年
その他の有形固定資産 3年～8年
- 無形固定資産の減価償却は定額法による償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、退職手当金規程に基づく退職給付制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。
また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	384,802百万円
年金財政計算上の給付債務の額	327,959百万円
差引額	56,842百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）0.485%
- 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高28,599百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金48百万円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、非常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、非常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 固定資産解体費用引当金は、網走支店の移転に伴う解体撤去に関わる支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 17百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,131百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は292百万円、延滞債権額は6,408百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、4百万円であり、なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3

か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は360百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,066百万円であり、なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、端末機、現金自動預払機、印鑑照会システム、事務機器、電話及び営業用車輦についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は587百万円であり、
- 担保に提供している資産は次のとおりであり、
公金取扱い、為替取引、日本銀行歳入復代理店取引及び代理交換等のためにその他資産0.2百万円及び預け金3,191百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は△2,258円59銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的、及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、事務部、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会に報告しております。
(ii)為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用・市場リスク管理規程に従って行っております。このうち事務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資極度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」であります。当組合では金利リスクを含めた市場リスク量をVaR法（観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信用区間は99%）を用いて定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成28年3月31日において当該リスク量の大きさは569百万円にすぎません。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスク管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通

りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金 (*1)	23,871	24,149	277
(2)有価証券			
その他有価証券	23,186	23,186	-
(3)貸出金 (*1)	46,820		
貸倒引当金 (*2)	4,820		
	42,000	43,641	1,641
金融資産計	89,058	90,976	1,918
(1)預金積金 (*1)	82,337	82,405	67
(2)借入金 (*1)	200	200	-
金融負債計	82,537	82,605	67

(*1) 貸出金、預け金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27から30に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(スワップ金利)で割引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)	70
全国信用協同組合連合会出資金 (*1)	267
合 計	337

(*1) 非上場株式及び全国信用協同組合連合会出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価表示の対象とはしてございません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表上額が取得価格を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	20,954	19,759	1,194
国 債	16,724	15,635	1,088
地 方 債	1,274	1,203	70
社 債	2,955	2,920	35
そ の 他	1,319	1,289	30
小 計	22,273	21,048	1,224

【貸借対照表上額が取得価格を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	36	37	△0
債 券	-	-	-
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	805	827	△21
小 計	842	864	△21
合 計	23,115	21,912	1,203

(注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに評価差額を当事業年度の損失として処理(「減損処理」という)することにしております。当事業年度における減損処理額は、ありませんでした。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価の50%以上の下落であります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
4,355百万円	167百万円	0百万円

30. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	1,504	4,284	11,576	3,587
国 債	202	2,640	11,369	2,512
地 方 債	-	316	206	751
社 債	1,302	1,328	-	324
そ の 他	300	1,466	101	-
合 計	1,805	5,751	11,677	3,587

31. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,131百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,836百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,489百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,221百万円
減価償却額限度超過額	19百万円
その他	102百万円
繰延税金資産小計	2,832百万円
評価性引当金	△2,832百万円
繰延税金資産合計	-

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	332百万円
前払年金費用	6百万円
繰延税金負債合計	338百万円
繰延税金負債純額	338百万円

損益計算書 1

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	1,594	1,667
資金運用収益	1,357	1,379
貸出金利息	1,090	1,097
預け金利息	66	78
有価証券利息配当金	189	192
その他の受入利息	10	10
役務取引等収益	112	109
受入為替手数料	51	51
その他の役務収益	61	57
その他業務収益	111	170
国債等債券売却益	1	167
国債等債券償還益	107	0
その他の業務収益	1	3
その他経常収益	12	9
償却債権取立益	3	3
貸倒引当金戻入益	-	-
その他の経常収益	8	5
経 常 費 用	2,957	1,413
資金調達費用	62	50
預金利息	58	49
給付補填備金繰入額	1	0
借用金利息	2	0
役務取引等費用	172	184
支払為替手数料	27	27
その他の役務費用	145	157
その他業務費用	3	4
国債等債券売却損	1	0
国債等債券償還損	0	1
その他の業務費用	0	2
経 費	1,045	999
人件費	564	535
物件費	454	439
税金	26	24
その他経常費用	1,674	174
貸倒引当金繰入額	1,632	141
貸出金償却	0	-
債権売却損	3	1
株式等償却	0	0
その他資産償却	0	-
その他の経常費用	38	31
経 常 利 益	△ 1,363	254

損益計算書 2

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
特 別 利 益	-	0
固定資産処分益	-	0
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	18	0
固定資産処分損	12	0
減損損失	5	-
固定資産解体費用引当金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	0
税引前当期純利益	△ 1,381	254
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等合計額	6	13
当期純利益	△ 1,388	240
繰越金(当期首残高)	△ 2,173	-
当期末処分剰余金	△ 3,562	240

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単価未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 52円89銭

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金	△ 3,562	240
繰越金(当期首残高)	△ 2,173	-
出資に対する配当金	-	129
優先出資に対する配当金	-	124
普通出資に対する配当金	-	5
利益準備金	-	26
資本準備金取崩	3,562	-
繰越金(当期末残高)	-	85

財務諸表の適正及び内部監査の有効性

私は、当組合の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

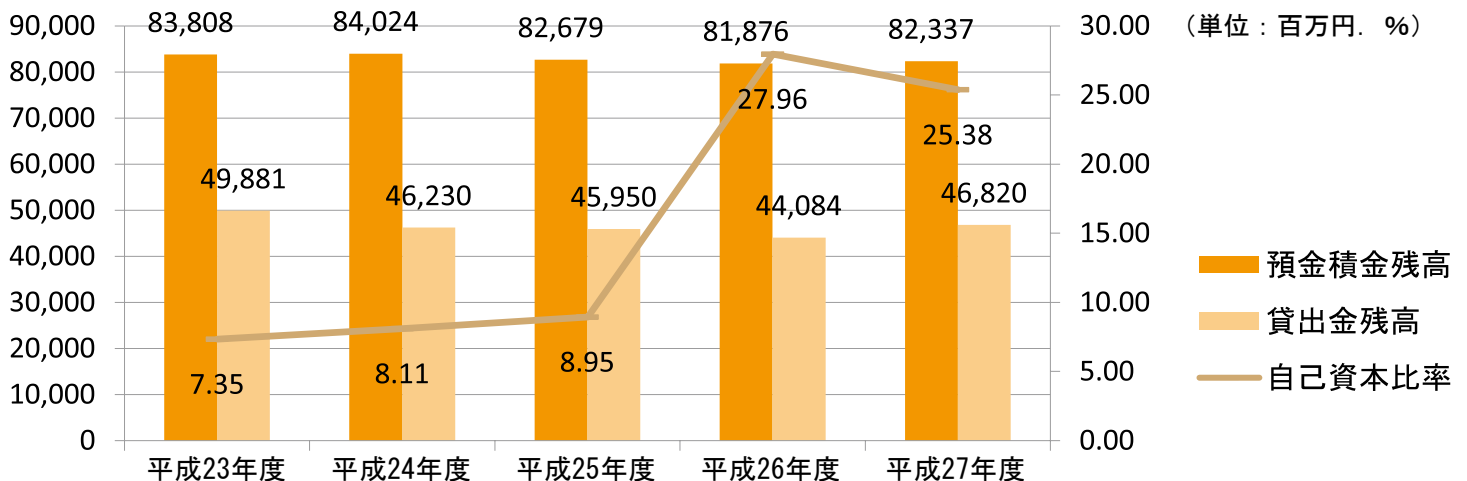
平成28年6月27日

釧路信用組合

理事長 坂井俊次

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である監査法人フロンティアパートナークラウドの監査を受けております。



自己資本の充実状況

○自己資本の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す最も重要な指標といわれております。

この指標は、国内で営業を行う金融機関には国内基準が適用され、国内基準以上を確保しなければならないとされております。

当組合の平成28年3月末現在における自己資本比率は**25.38%**と、国内基準**4.00%**を上回っており安全性・健全性は十分保たれております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,041		9,150	
うち、出資金及び資本剰余金の額	12,604		9,038	
うち、利益剰余金の額	△ 3,562		240	
うち、外部流出予定額 (△)	-		129	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	296		329	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	296		329	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,338		9,479	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	4	2	3
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	4	2	3
繰延税金資産 (一部差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	6	10
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		9	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	9,337	9,469	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	31,007		34,945	
資産 (オン・バランス項目)	30,923		34,827	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 145		△ 136	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	4		3	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		10	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150		△ 150	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス等取引項目	84		118	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,378		2,364	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	33,386		37,309	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		27.96%	25.38%	

(注) 平成18年金融庁告示第22号が、平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから新告示に基づく開示を行っております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	31,005	1,240	34,945	1,398
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	31,151	1,246	35,082	1,403
(i) ソブリン向け	770	30	915	36
(ii) 金融機関向け	5,924	236	5,089	203
(iii) 法人等向け	10,099	403	13,058	522
(iv) 中小企業等・個人向け	6,156	246	6,138	245
(v) 抵当権付住宅ローン	20	0	15	0
(vi) 不動産取得等事業向け	5,335	213	6,883	275
(vii) 3ヶ月以上延滞等	323	12	284	11
(viii) 出資等	256	10	293	11
出資等のエクスポージャー	256	10	293	11
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	267	10	267	10
(xi) その他	1,746	70	1,890	75
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4	0	13	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	△ 150	△ 6
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑥中央生産期間関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,378	95	2,364	94
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	33,384	1,335	37,309	1,492

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公団、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
6. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目と補完的項目で構成されています。平成27年度の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目では地域の組合員からお預りしている普通出資金と全国信用協同組合連合会よりの優先出資金が該当します。

発行主体	釧路信用組合	全国信用協同組合連合会		
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,100百万円	1,500百万円	2,000百万円	4,000百万円
配当率又は利率	0.50%	5年物円金 利スワップ+0.7%	5年物円金 利スワップ+0.7%	12か月円 Tibor +0.28%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、出資金の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性が充分保たれていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

主要な経営指標の推移

区分	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	百万円	1,698	1,619	1,746	1,594	1,667
経常利益(損失)	百万円	37	220	320	△ 1,363	254
当期純利益(純損失)	百万円	54	115	169	△ 1,388	240
預金積金残高	百万円	83,808	84,024	82,679	81,876	82,337
貸出金残高	百万円	49,881	46,230	45,950	44,084	46,820
有価証券残高	百万円	16,392	21,748	21,324	22,293	23,186
総資産額	百万円	87,145	87,587	86,227	92,094	93,518
純資産額	百万円	2,344	2,584	2,719	9,530	10,150
自己資本比率(単体)	%	7.35	8.11	8.95	27.96	25.38
出資総額	百万円	4,694	4,646	4,621	8,604	8,600
出資総口数	口	3,489,218	3,392,654	3,342,333	3,308,898	3,302,778
出資に対する配当金	百万円	-	-	-	-	129
職員数	人	129	117	109	107	107

(注) 残高計数は期末日現在のもので、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注) 平成24年度までは、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い開示しております。また、平成25年度からは、バーゼルⅢに基づき開示しております。

経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
人 件 費	564	535
報酬給料手当	435	426
賞与引当金純繰入額	△0	9
退職給付費用	32	7
社会保険料等	96	92
物 件 費	454	439
事務費	190	175
固定資産費	81	88
事業費	31	34
人事厚生費	13	13
預金保険料	58	34
その他	79	93
税金	26	24
経 費 合 計	1,045	999

役務取引の状況

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
役 務 取 引 等 収 益	112	109
受入為替手数料	51	51
その他の受入手数料	61	57
その他の役務取引等収益	-	-
役 務 取 引 等 費 用	172	184
支払為替手数料	27	27
その他の支払手数料	137	147
その他の役務取引等費用	7	9

役務取引等収支…振込や各種サービスの提供に伴う手数料の収支です。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度	平成27年度
資 金 運 用 収 支	1,295	1,328
資金運用収益	1,357	1,379
資金調達費用	62	50
役 務 取 引 等 収 支	△59	△75
役務取引等収益	112	109
役務取引等費用	172	184
そ の 他 業 務 収 支	107	166
その他業務収益	111	170
その他業務費用	3	4
業 務 粗 利 益	1,344	1,419
業 務 粗 利 益 率	1.48	1.52

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務粗利益

業務純益に経費と一般貸倒引当金純繰入額を加えた利益額で事業の収益性を示す指標の一つです。

資金運用収支

貸出金や有価証券の受取利息から預金等の支払利息を控除したものです。

業務純益

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
業 務 純 益	290	387

業務純益

預金業務・貸出業務・為替業務などの金融機関本来の収益力を示す指標で、一般企業の営業利益に該当します。この指標は貸倒発生の際の償却能力を判断する基準となります。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
受 取 利 息 の 増 減	△44	21
支 払 利 息 の 増 減	△8	△11

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資 金 運 用 勘 定	90,314	93,156	1,357	1,379	1.50	1.48
うち貸出金	45,289	44,532	1,089	1,096	2.40	2.45
うち預け金	23,131	23,502	66	78	0.28	0.33
うち金融機関貸付等	100	100	1	1	1.08	1.03
うち有価証券	23,131	24,753	189	192	0.82	0.77
資 金 調 達 勘 定	83,039	82,393	62	50	0.07	0.06
うち預金積金	82,840	82,275	59	50	0.07	0.06
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	199	114	2	0	1.47	0.10

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
1店舗当たりの預金残高	7,443	7,485
1店舗当たりの貸出金残高	4,007	4,256

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
職員1人当たりの預金残高	725	728
職員1人当たりの貸出金残高	390	414

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
総 資 産 経 常 利 益 率	△1.48	0.27
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△1.50	0.26

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

総資産経常利益率…資産規模に対する経常利益の比率を見る指標です。

総資産当期純利益率…総資産に対する当期純利益の割合を表したものです。

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度
資 金 運 用 利 回 り (a)	1.50	1.48
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.33	1.27
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.17	0.21

総資金利鞘…運用資金全体の収益力を見る指標です。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	296	8	329	32
個 別 貸 倒 引 当 金	4,975	△858	4,491	△483
貸 倒 引 当 金 合 計	5,272	△850	4,820	△451

(注1) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので海外債権引当勘定に係る引当は行っておりません。

貸出金償却

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
貸 出 金 償 却	3	1

※貸出金償却額は、前期迄の引当額を控除した実質支出額を記載しております。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
国 債 等 債 券 売 却 益	1	167
国 債 等 債 券 償 還 益	107	0
そ の 他 の 業 務 収 益	1	3
合 計	111	170

資金調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	26,444	31.9	27,300	33.2
定期性預金	56,395	68.0	54,974	66.8
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合計	82,840	100.0	82,275	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	64,988	79.3	63,331	76.9
法人	16,887	20.6	19,005	23.1
一般法人	13,255	16.1	14,939	18.1
金融機関	91	0.1	93	0.1
公金	1,022	1.2	1,104	1.3
その他	2,518	3.0	2,868	3.5
合計	81,876	100.0	82,337	100.0

固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 (単位：百万円)

種目	平成26年度	平成27年度
固定金利定期預金	52,703	50,708
変動金利定期預金	-	-
その他の定期預金	-	-
合計	52,703	50,708

(注) 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

貸出金残高及び債務保証見返額の担保種類別内訳 (単位：百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
			金額	構成比
当組合預金積金	平成26年度末	1,963	4.4	
	平成27年度末	1,787	3.8	
有価証券	平成26年度末			
	平成27年度末			
動産	平成26年度末			
	平成27年度末			
不動産	平成26年度末	12,438	28.2	45
	平成27年度末	14,659	31.4	59
その他	平成26年度末	644	1.5	
	平成27年度末	582	1.2	
小計	平成26年度末	15,046	34.1	45
	平成27年度末	17,030	36.4	59
信用保証協会・信用保険	平成26年度末	12,165	27.6	2
	平成27年度末	12,238	26.1	2
保証	平成26年度末	10,040	22.8	40
	平成27年度末	11,389	24.3	61
信用	平成26年度末	6,831	15.5	4
	平成27年度末	6,162	13.2	0
合計	平成26年度末	44,084	100.0	92
	平成27年度末	46,820	100.0	124

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	14,980	69.5	17,824	72.0
地方債	378	1.7	962	3.8
社債	3,993	18.5	4,036	16.3
株式	67	0.3	94	0.3
その他	2,106	9.7	1,834	7.4
合計	21,526	100.0	24,753	100.0

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区分	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
		国債	平成26年度末	100	1,361
	平成27年度末	202	2,640	11,369	2,512
地方債	平成26年度末		318	200	
	平成27年度末		316	206	751
社債	平成26年度末	1,003	3,039		
	平成27年度末	1,302	1,328		324
株式	平成26年度末	67			
	平成27年度末	107			
その他	平成26年度末	293	402	773	
	平成27年度末	256	300	1,466	101
合計	平成26年度末	360	1,506	5,492	14,933
	平成27年度末	364	1,805	5,751	11,677

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,178	43.5	2,091	42.0
住宅ローン	2,829	56.5	2,884	58.0
合計	5,008	100.0	4,976	100.0

預貸率及び預証率 (単位：%)

区分	平成26年度末		平成27年度末	
	期末	期中平残	期末	期中平残
預貸率			53.8	56.8
預金量に対する貸出金の比率	期末	期中平残	54.7	54.2
預証率			27.2	28.1
預金量に対する有価証券の保有割合	期末	期中平残	25.9	30.0

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,940	6.7	2,952	6.3
農業・林業	207	0.5	275	0.6
漁業	204	0.5	232	0.5
鉱業・採石業・砂利採取業	175	0.4	213	0.5
建設業	5,779	13.1	5,424	11.6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	309	0.7
情報通信業	64	0.1	69	0.1
運輸業・郵便業	1,971	4.5	2,009	4.3
卸売業・小売業	5,046	11.4	5,116	10.9
金融業・保険業	105	0.2	103	0.2
不動産業	6,672	15.1	7,972	17.0
物品賃貸業	282	0.6	268	0.6
学術研究・専門・技術サービス業	163	0.4	351	0.7
宿泊業	1,107	2.5	975	2.1
飲食業	640	1.5	682	1.5
生活関連サービス業・娯楽業	605	1.4	1,213	2.6
教育・学習支援業	61	0.1	62	0.1
医療・福祉	349	0.8	517	1.1
その他のサービス業	3,214	7.3	4,198	9.0
その他の産業	862	2.0	923	2.0
小計	30,457	69.1	33,873	72.3
地方公共団体	6,731	15.3	6,062	12.9
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費等・納税資金等)	6,895	15.6	6,884	14.7
合計	44,084	100.0	46,820	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出金	26,639		28,809	
変動金利貸出金	17,444		18,010	
合 計	44,084		46,820	

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

種 目	平成26年度	平成27年度
全国信用協同組合連合会	1	1
商工組合中央金庫	68	101
日本政策金融公庫	6	5
年金福祉事業団	4	0
その他	11	15
合 計	92	124

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	29,770	67.5	28,965	61.9
設 備 資 金	14,314	32.5	17,854	38.1
合 計	44,084	100.0	46,820	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割 引 手 形	705	1.5	661	1.4
手 形 貸 付	7,061	15.5	6,839	15.3
証 書 貸 付	34,718	76.4	34,366	77.0
当 座 貸 越	2,904	6.4	2,765	6.2
合 計	45,389	100.0	44,632	100.0

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	残 高(A)		担保・保証(B)		貸倒引当金(C)		保全率(B+C)/(A)	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
リスク管理債権総額	7,818	7,066	2,517	2,286	5,139	4,671	97.92	98.46
破綻先債権額	590	292	72	45	517	247	100.00	100.00
延滞債権額	6,812	6,408	2,352	2,160	4,457	4,243	99.96	99.93
3ヶ月以上延滞債権額	7	4	4	2	3	2	94.37	100.00
貸出条件緩和債権額	408	360	87	78	160	178	60.97	71.10
貸 出 金 合 計	44,084	46,820						
リスク管理債権比率	17.73	15.09						

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者。
 - 民事再生法の規程による再生手続開始の申立てがあった債務者。
 - 破産法の規程による破産の申立てがあった債務者。
 - 会社法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者。
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者。
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金。
 - 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金。
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日か

ら3ヶ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」「延滞債権」及び「3ヶ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額やすでに引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、資産自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
- 「保全率」はリスク管理債権毎の残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	開示残高(A)		保全額(B)		担保・保証等による回収見込み額(C)		貸倒引当金(D)		保全率(B)/(A)		引当率(D)/(A-C)	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
金融再生法上の不良債権	7,822	7,067	7,660	6,958	2,520	2,286	5,139	4,671	97.92	98.46	96.94	97.72
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2,895	2,394	2,895	2,394	564	623	2,330	1,770	100.00	100.00	100.00	100.00
危険債権	4,511	4,307	4,508	4,303	1,864	1,582	2,644	2,720	99.94	99.89	99.90	99.83
要管理債権	415	364	256	260	92	80	163	180	61.59	71.43	50.65	63.38
正 常 債 権	36,384	39,904										
合 計	44,207	46,971										
不 良 債 権 比 率	17.69	15.04										

(注)

- 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に

該当する債権です。

- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(C)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(D)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

経営改善が必要と思われる取引先に対して、経営相談ならびに経営支援を目的に各企業の経営者と訪問による面談を続けております。経営者の中には改善意欲の醸成が難しい先もあり、また長年にわたるデフレ経済の中、売上減少を余儀なくされ、現状維持さえ難しい企業も見受けられることから、経営者自らが財務内容の重要性を認識して頂くとともに、企業に対する適切なアドバイス、改善計画策定支援等、経営相談、支援機能を強化し一層取引先企業の健全化と貸出資産の健全化に取り組んでいこうと考えております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は平成24年12月に中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき経営革新等支援業務を行う者として、北海道財務局及び北海道経済産業局の認定を受け、各営業店に相談窓口を設置し、適切なアドバイス、経営相談に応じております。

また、北海道中小企業支援ネットワーク、釧路・根室地域中小企業支援ネットワーク、及び、北海道ビジネス創造連携プラットフォームの構成機関として他金融機関、地域経済活性化支援機構、北海道中小企業再生支援協議会など関係機関との連携を図り、加えて、中小企業診断士や税理士との連携を図る等、地域におけるきめ細やかな支援ネットワークを構築して、中小企業の経営改善・事業再生に取り組んでおります。

取引先のうち特に継続支援が必要と判断した先については支援企業先として位置付けし、改善計画の作成支援や継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点の洗い出しなど改善に向けた企業のフォローアップに努めてまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓支援の一環として日本政策金融公庫と業務連携契約を締結し創業支援態勢を強化、創業計画策定サポートやビジネスマッチングなどに取組んでおります。

また、地元中小企業診断士との連携強化による創業時の運営面・資金面での支援や中小企業支援センター並びに地元信用金庫との三者提携による無担保・無保証による新規開業融資制度の取組を行うなど、創業・新事業に関する支援制度の構築を推進しております。

- ・創業・新規事業支援関連融資の実績
平成27年度中 21件、163百万円

b. 成長段階における支援

成長段階での支援としては、資本力の乏しい企業に円滑な資金提供を図るべく、スコアリングモデルを活用した融資制度等、各種の担保・保証に依存しない融資制度の構築を推進しております。

- ・当組合独自のスコアリング融資「格付けクイック」の取組
平成27年度中 34件、178百万円

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合は認定経営革新等支援機関として、各営業店に相談窓口を設置し、適切なアドバイス、経営相談に応じております。また、他金融機関をはじめとして地域経済活性化支援機構、北海道中小企業再生支援協議会、中小企業基盤整備機構北海道支部、北海道中小企業総合支援センター等々の外部支援機関との連携を図り、また、中小企業診断士や税理士との連携を図る等、地域におけるきめ細やかな支援ネットワークを構築し、中小企業の経営改善・事業再生・業種転換等の支援に取り組んでおります。

また、本部・営業店が一体となって取引先のうち特に継続支援が必要と判断した先については支援企業先として位置付けし、改善計画の作成支援や継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点の洗い出しを行うなど、改善に向けた企業のフォローアップに努めております。

4. 地域の活性化に関する取組状況

地域の活性化のためには、地域資源の活用、異業種連携等のビジネスマッチングも視野に入れ、官民一体となった創業・新事業を支援する技術提供や、産学官連携による新技術の開発を行い、政府系金融機関等との連携強化を図るべきと考えております。

その一環として、日本政策金融公庫と業務連携契約を締結し協調融資、創業支援および再生支援態勢を構築しており、加えて中小企業支援センター並びに地元信用金庫との三者提携による無担保・無保証による新規開業融資制度の取組を行っております。

また、中小企業診断士や税理士との連携を強化し、地域企業の資金の円滑化と経営基盤の安定化を支援することで地域全体の活性化により一層貢献してまいります。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

「コンプライアンス」とは、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うすることをいいます。金融機関は、その社会的機能から公共性を求められており、高い倫理観と遵法精神を重視した経営が社会から望まれております。

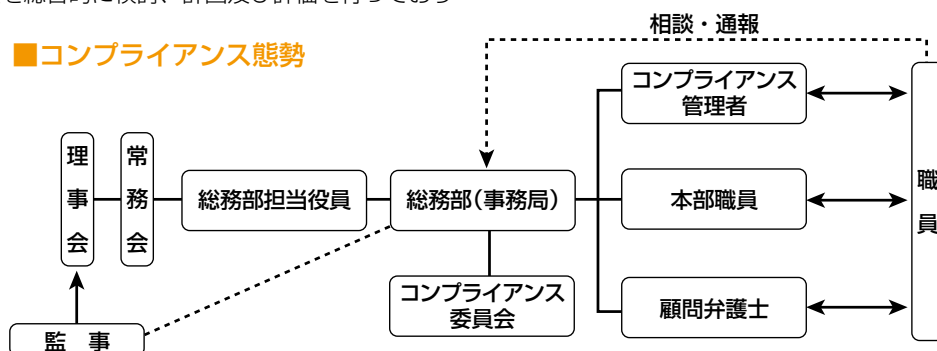
このため当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、その維持、向上に資するため企業の行動指針・役職員の行動規範を定めた「行動綱領」及び「法令等遵守規程」、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の充実に努めております。

さらに当組合は、以下の諸施策を実施しております。

- (1)コンプライアンスの具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定しております。
- (2)役職員のコンプライアンス（倫理・服務および法令等の遵守）の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに関する事項を総合的に検討、計画及び評価を行っております。

- (3)本部各部及び全営業店にコンプライアンス管理者を配置し、その役割を明確にしております。
- (4)本部各部及び営業店においては、研修会を実施しコンプライアンス教育の強化を図っております。
- (5)本部各部及び全営業店は、四半期毎にコンプライアンス取組み状況をチェックしております。
- (6)監査部において、法令等遵守態勢が機能しているかどうかについてチェックしております。
- (7)コンプライアンス違反があった場合は、速やかに各部店から事故・不祥事件等に係る報告を求め、コンプライアンス委員会ならびに賞罰委員会を開催するなど、適切な対策を講じ、再発防止に努めております。

■コンプライアンス態勢



リスク管理態勢

金融の自由化、国際化などに伴い金融機関の業務は、ますます多様化、複雑化しており経営全般にわたりさまざまなリスクが拡大し、また経営の自己責任が強く求められています。

当組合はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけし、統合的なリスク管理を行うため統合リスク管理委員会を設置しているほか、統括部門を総務部とし、リスク管理態勢の強化・充実に努めております。

○統合的リスク管理

平成19年4月の金融検査マニュアル改訂により統合的リスク管理態勢が新たに評価項目となりました。

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、各種のリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・検討することによってリスクを管理する手法です。

当組合では、「統合的リスク管理規程」を制定、総務部にて統合的リスク管理の強化・充実に努めております。

○信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(貸出金)の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、貸出審査能力の向上に努めると同時に貸出資産等の不良化に対処するため、厳格な自己査定を行い、それに基づき適正な償却・引当を実施して資産の健全化に努めております。

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクター(危険要素)の変動により、資産・負債の価値が変動し損害を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合では、定期的に各種分析・シミュレーションを行うとともに、経済、金利見通しなどに基づいた調達・運用の方針を策定し、安定的

な収益確保に努めております。

○流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金繰りが悪化したり、不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

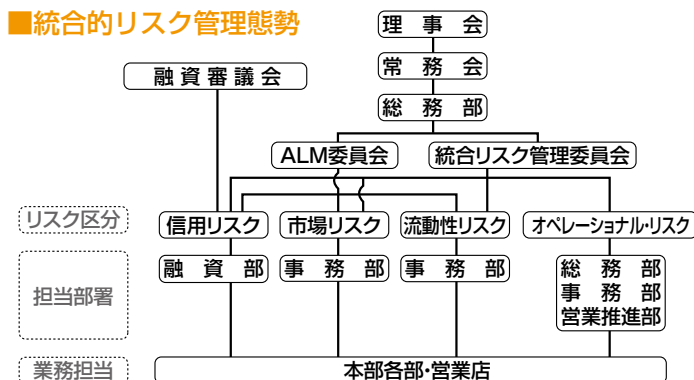
当組合では、十分な支払い準備資産を保有するとともに、業界の中央機関である全国信用協同組合連合会が流動性への対応をバックアップする体制となっております。

○オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務遂行の課程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部的な事象により損害が発生しうる危険のことです。

当組合では、事務部門においては過失・事故・不正を防止すること、システム部門においては、オンラインシステムの円滑な運営及びシステム障害の発生時に適切な業務対応を図ることに努めております。

■統合的リスク管理態勢



派生商品取引に関する事項

当組合では、派生商品取引はありません。(リスク管理体制)

証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化取引はありません。(リスク管理体制)

出資等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、ALM委員会に諮るなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけしており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

非上場株式等に関しては、当組合が定める「資金運用規程」などにに基づいた適正な運用・管理を行っております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「時価の算定基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「金融機関の業務遂行の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部的な事象により損害が発生しうるリスク」と定義しています。

当組合は、オペレーショナルリスクについて、人的リスク、プロセスリスク、システムリスク、外部的リスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、統合リスク管理委員会、コンプライアンス委員会において、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による常務会、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当組合では、標準的手法を採用しておりますので該当するエクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

区分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの			
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	
					うち益	うち損
上場株式	平成26年度			-	-	-
	平成27年度			-	-	-
非上場株式等	平成26年度		524	580	56	56
	平成27年度		566	591	25	25
合計	平成26年度		524	580	56	56
	平成27年度		566	591	25	25

(リスク管理体制)

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(注) 当組合では売買目的有価証券はありません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

当組合では、子会社及び関連会社は存在しません。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

		売却額		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等 エクスポージャー	平成26年度	-	-	-
	平成27年度	-	-	0

金利リスクに対して内部管理上使用した金利ショック に対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：百万円)

	金利リスク
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	816

金利リスクに関する事項

イ. 金利リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR法を用い、金利リスクを算定し、ALM委員会で協議検討をするとともに、都度、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 内部管理に使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、VaR法により金利リスク量を計測しております。VaR法とは、過去のデータを使って(観測期間)、一定の期間に(保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間)、最大の損失額を計測する手法です。

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算出しております。

・計測対象

預貸金、有価証券、預け金、借入金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・コア預金

対象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方式：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少額を上限とする

満期：5年以内(平均2.5年)

・リスク計測の頻度

四半期毎

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

《業種別・残存期間別・地域別》

(リスク管理体制)

業種区分 残存期間区分 地域区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー			
		貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引					
		26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度			26年度	27年度
製 造 業		2,944	2,955	2,944	2,955							26	23
農 業		203	301	203	301							8	0
林 業		15	12	15	12								
漁 業		316	333	316	333							0	
鉱 業		176	213	176	213								
建 設 業		5,893	5,533	5,893	5,533							213	217
電気・ガス・熱供給・水道業													
情 報 通 信 業		60	62	60	62								
運 輸 業		2,009	2,083	2,009	2,083							186	179
卸 売 業、小 売 業		5,092	5,156	5,092	5,156							42	55
金 融 ・ 保 険 業		30,710	27,123	105	103	3,784	3,077						
不 動 産 業		6,961	8,260	6,961	8,260							333	181
各 種 サ ー ビ ス		7,468	9,352	7,468	9,352							1,230	827
国・地方公共団体		23,012	23,230	6,733	6,063	16,279	17,166						
個 人		6,226	6,229	6,226	6,229							76	47
そ の 他		2,425	4,208			1,325	1,419						
業 種 別 合 計		93,516	95,365	44,207	46,971	21,390	21,663					2,117	1,532
1 年 以 下		41,811	43,302	26,741	29,258	1,501	1,803						
1 年 超 3 年 以 下		16,850	14,932	6,844	5,901	2,405	1,621						
3 年 超 5 年 以 下		10,565	8,392	4,065	4,416	2,999	3,776						
5 年 超 7 年 以 下		5,169	13,126	2,067	2,399	3,102	10,727						
7 年 超 10 年 以 下		15,206	6,854	1,905	2,354	11,300	499						
10 年 超		1,181	4,724	1,181	1,489	0	3,235						
期間の定めのないもの		2,731	4,031	1,400	1,152	81	0						
残 存 期 間 別 合 計		93,516	95,365	44,207	46,971	21,390	21,663						
国 内		92,287	93,489	44,207	46,971	20,161	19,787						
国 外		1,228	1,876			1,228	1,876						
地 域 別 合 計		93,516	95,365	44,207	46,971	21,390	21,663						

- (注) 1. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 2. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には現金、固定資産等が含まれます。
 3. 残存期間について、未収利息・仮払金は期間の定めのないものに振分けております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
製造業	1,142	1,078	1,078	1,140	41	5	1,100	1,073	1,078	1,140		
農業		8	8			7		0	8			
林業												
漁業												
建設業	1,337	327	327	334	1,170	6	166	321	327	334	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業												
情報通信業	11	17	17	17			11	17	17	17		
運輸業	289	376	376	370			289	376	376	370		
卸売業、小売業	453	533	533	527	90	115	363	418	533	527	3	
金融・保険業												
不動産業	1,670	1,633	1,633	1,429	911	166	758	1,466	1,633	1,429		
各種サービス	788	864	864	564	248	276	539	588	864	564		
国・地方公共団体												
個人	140	135	135	107	18	15	121	120	135	107		
合計	5,834	4,975	4,975	4,491	2,482	593	3,351	4,382	4,975	4,491	3	1

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 貸出金償却は、前期までの引当額を控除した実質支払額を記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%		25,859		25,865
10%		5,341		5,412
20%	30,604	3	27,120	4
35%		59		43
50%	1,325	313	1,118	327
75%		10,054		9,795
100%		23,343		27,721
150%		74		43
350%				
1250%				
自己資本控除				
合計	31,930	65,049	28,239	69,214

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、預金担保、有価証券担保、不動産担保、信用保証協会保証等による保全措置を講じております。但し、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、「重要事項説明実施規程」及び「重要事項説明実施要領」に基づき、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、当組合預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、「貸付規程」や「担保評価基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、「信用組合取引約定書」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

(リスク管理体制)

信用リスク削減手法	26年度			27年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
ポート・フォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,963	720		1,787	686	
① ソブリン向け						
② 金融機関向け						
③ 法人等向け	724	14		739	41	
④ 中小企業等・個人向け	1,179	700		993	639	
⑤ 抵当権付住宅ローン						
⑥ 不動産取得等事業向け	58	3		54	3	
⑦ 3ヶ月以上延滞等	0	1		0	0	

(注) 1. 本開示は、平成25年度以降適用された新自己資本比率規制（パーゼルⅢ）に対応しております。
2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用い、又、保証については標準的手法を用いております。
3. 当組合では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減は該当がありません。

有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当ありません。

金銭の信託等

取扱いありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

取扱いありません。

その他保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表上額が取得原価を超えるもの	国 債	15,614	16,195	580	15,635	16,724	1,088
	地 方 債	498	518	19	1,203	1,274	70
	社 債	3,622	3,644	21	2,920	2,955	35
	株 式	67	67		70	70	
	そ の 他	1,290	1,352	61	1,289	1,319	30
	小 計	21,094	21,777	683	21,119	22,343	1,224
貸借対照表上額が取得原価を超えないもの	国 債						
	地 方 債						
	社 債	400	399	△ 0			
	株 式				37	36	△ 0
	そ の 他	124	117	△ 7	827	805	△ 21
	小 計	524	516	△ 8	864	842	△ 21
合 計		21,619	22,293	674	21,983	23,186	1,203

(注)

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」並びに在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

- a. 支給基準 b. 計算方法等

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	23	130
監 事	2	15
合 計	26	145

注1. 左記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
注2. 支払人数は、理事8名、監事2名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号「報酬告示」)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職手当規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、決済用預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
商業手形、為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

振込・送金・代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 国債証券等の売買等及び国債証券等の募集の取扱い
(ハ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、
(株)商工組合中央金庫、
(独)住宅金融支援機構の代理貸付業務
(b) 北海道建設業信用保証(株)等の代理業務
(c) 勤労者退職金共済機構等の代理業務
(d) 日本銀行の歳入復代理店業務
(e) 日本銀行と代理人取引業務
(ニ) 地方公共団体の公金収納業務
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ヘ) 両替業務
(ト) 貸金庫及び保護預り業務
(チ) 保険の窓口販売業務
(リ) 電子債権記録業務

手数料一覧

平成28年4月1日現在

為替手数料

(消費税込み)

	当組合内				他行あて (市内地方共)	
	同一店舗内振込 (1件につき)		本支店あて振込・送金 (1件につき)			
	組合員 (出資金1万 円以上の方)	一般	組合員 (出資金1万 円以上の方)	一般	組合員 (出資金1万 円以上の方)	一般
3万円未満	無料	108円	108円	216円	432円	540円
3万円以上	無料	216円	324円	432円	648円	756円
代金取立手数料(同一交換所内)	他行		1通につき		540円	
代金取立手数料 (同一交換所以外)	他行		至急扱い	1通につき	1,080円	
	他行		普通扱い	1通につき	864円	
	当組合		至急扱い	1通につき	864円	
	当組合		普通扱い	1通につき	648円	
その他の手数料	送金・振込戻戻手数料		1口につき		1,080円	
	取立手形組戻手数料※		1通につき		1,080円	
	取立手形店頭呈示料		1通につき		1,080円	
	不渡手形返却料※		1通につき		1,080円	

※他所発送済の場合は、手数料を申し受けます。

各種手数料

(消費税込み)

現金自動支払機利用手数料	平日・土曜 他行カード ご利用の方1件につき	108円
	平日・土曜 他行カード 時間外ご利用の方1件につき	216円
	日曜・祝日 他行カード ご利用の方1件につき	216円
両替手数料 (金種指定支払手数料も同額)	21枚～100枚	108円
	101枚～1,000枚	324円
	1,001枚～2,000枚	648円
	2,001枚以上	1,000枚毎+216円
硬貨整理手数料 (入金、振込、税金等諸払いを含む)	1,001枚～2,000枚	324円
	2,001枚～3,000枚	648円
	3,001枚以上	1,000枚毎+216円
貸金庫手数料	1口につき年額	1種 12,960円 2種 19,440円
	夜間金庫使用手数料	1契約につき月額 10,800円
手形用紙 小切手用紙 交付料	約束手形用紙50枚綴り	1冊につき 1,296円
	為替手形用紙50枚綴り	1冊につき 1,296円
	小切手用紙50枚綴り	1冊につき 1,296円
	マル専手形用紙	1枚につき 540円
当座預金口座開設手数料	1口座につき	10,800円
	マル専当座勘定等取扱手数料	1件につき 5,400円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円
得意先・窓口用入金帳発行手数料	1冊につき	540円
通帳再発行手数料	1冊につき	1,080円
カード再発行手数料	1枚につき	1,296円
残高証明書発行手数料	預金・融資各項目1回の依頼につき	540円
残高証明書発行手数料(監査法人指定様式)	1枚につき	3,240円
各種証明書発行手数料	1枚につき	1,080円
出資証券再発行手数料	1枚につき	1,080円
「組合員の証」再発行手数料	1枚につき	108円
ファクシミリサービス利用手数料	基本料金(月額)	1,080円
	枚数料金(1枚)	10円
定額自動送金	基本料金(契約時)	1,080円
	都度料金(1件あたり)	規定通り
インターネットバンキング利用手数料	1契約につき月額	2,160円
取引明細検索手数料(COMコピー)	1ヶ月につき	216円
現金宅配サービス手数料(年金受給者)	1回につき	432円
融資証明発行手数料	1枚につき	5,400円
償還予定表再発行手数料	1枚につき	540円
融資条件変更(預金担保除く)	1口座につき	5,400円
金融機関借入用手形発行	1枚につき	648円
証書貸付(事業資金)繰上げ返済手数料	返済額に対して	0.540%
住宅ローン繰上げ返済手数料	返済額に対して	注1 0.540%
不動産担保設定・追加・変更手数料	設定金額により	10,800円～ 32,400円

※注1 住宅ローンの繰上げ返済手数料の上限は54,000円とします。

顧客保護等管理態勢

当組合では、顧客の保護及び利便性の向上を図ることを目的に「顧客保護等管理規程」を定め、「顧客保護等の管理」が適切に行われることに努めております。

「顧客保護等管理」とは、

- (1)顧客に対し与信取引(貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等及びその他顧客との間で業として行われる取引の説明が十分に行われるよう管理すること。
- (2)顧客からの問い合わせ、相談、要望及び苦情への対処が適切に処理されるよう管理すること。
- (3)顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に行われていることを管理すること。
- (4)当組合の業務を外部委託する場合、業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることを管理すること。
- (5)当組合の業務に対し顧客保護や利便性の向上のために必要であると判断した業務が適切に行われるよう管理すること。

紛争解決措置のご案内

紛争の解決について

紛争解決を図るため、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です。

下記【総務部】、または【しんくみ相談所】へお申し出下さい。

なお、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

- 東京弁護士会紛争解決センター 電話03-3581-0031
- 第一東京弁護士会仲裁センター 電話03-3595-8588
- 第二東京弁護士会仲裁センター 電話03-3581-2249

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話：03-3567-2456

受付：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

(全国信用組合会館内)

苦情処理措置のご案内

ご契約内容、商品に関する相談、苦情、お問い合わせについて

【窓口：釧路信用組合総務部】

電話：0154-22-3166

受付：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

住所：釧路市北大通9丁目2番地

保険業務に関する苦情は、下記機関でも受付けております。

- 一般社団法人 生命保険協会生命保険相談所
電話03-3286-2648
- 一般社団法人 日本損害保険協会そんぼADRセンター
電話0570-022808

企業の社会的責任 (CSR) に関する事項 (1)

地域社会に対し、当組合ではCSR (企業の社会的責任) 理念に基づき、預金・融資等を通じた地域貢献と、取引先への支援、各種サービスの充実、文化的・社会的貢献について役職員全員で取り組んでおります。

CSR (企業の社会的責任) とは

企業が持続可能な発展を目的として、多様なステークスホルダー(利害関係者)との関係の中で認識する責任と、それに基づく経済的・環境・社会的取組みのことを指し、その具体的な内容としては、企業による法令遵守、納税、消費者保護、環境保全、人権尊重、地域貢献の自主的な取組みと広範囲にわたるものを指します。

■融資を通じた地域貢献

地域の皆様からお預かりした資金(預金積金)は、地域で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業や住民と強い絆のネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

■中小企業支援ネットワークへの参画

お取引先へのコンサルティング強化の一環として中小企業支援ネットワークに参画しております。

■グラジオラスの球根のプレゼント

平成27年5月7日から、釧路市緑いっぱい市民運動に協賛し、グラジオラスの球根4,000袋を窓口でプレゼントさせていただきました。(平成12年より実施)

■清掃活動の実施

釧路市の「春のまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」に協賛し、市内店舗の役職員により北大通周辺の清掃活動を行いました。(平成27年5月30日、30名参加、平成16年より実施)

■植樹・苗植えの実施

●釧路市が実施する釧路市柳町公園「はなはな広場」市民ボランティア花壇づくり推進事業の1つとして、チョウセンヤマツツジを寄贈し、

市内店舗の役職員により植樹を行いました。(平成27年5月30日、53名参加、平成16年より実施)

- 「網走市天都山花園」「はな・てんと」に、「サルビア」の苗植えを行いました。(平成27年6月28日7名参加)

■地域行事への参加

釧路地区では、「くしろ港祭り」、網走地区では「あばしりオホーツク夏祭り」、根室地区では「知床開き」をはじめとする各地域のイベントに積極的に参加して、地域の皆様とのふれあいを大切にしております。

■献血運動の実施

創立50周年記念地域貢献事業の一環としてスタートした献血運動を「しんくみの日週間」に合わせて平成27年度も実施しました。(平成27年9月7日～平成27年12月7日、56名実施、平成16年より実施)

■安全・安心どさんご運動への参画

●地域や社会の絆によって、住みよい地域づくりのための活動を行い、社会に広める道民運動として、道内の7信用組合がこの安心・安全どさんご運動に賛同しております。

- さらに、当組合では「こども110番」店舗として地域の安全確保に協力しております。

■自然の番人宣言

地域貢献、環境保護運動のため、不法投棄やポイ捨て防止を啓発する「自然の番人(守人)宣言」に平成23年2月28日から参加致しました。

■寄付行為

- 釧路地区交通育英会へ、27年度も寄付させていただきました。(昭和57年より)

■義援金活動

- 釧路市動物園のアムールトラタイガとココアの、育成支援のために始まった「頑張りタイガ・ココア募金」に協力しております。
- 東日本大震災被災義援金活動に協力しております。

取引先への支援状況等

当組合は、地域密着型金融の推進を恒久的な業務の一環ととらえ、中小企業金融の円滑化や地域経済活性化のため、取引先に対する経営情報の提供や、経営相談、金融支援を積極的に行っております。

また、創業・新事業支援や取引先の債権健全化に向けた経営改善支援、さらには平成21年12月より金融円滑化法に基づく貸出条件変更等の取扱いを実施しております。

(1)経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善支援 取組み率 (α / A)	ランクアップ率 (β / α)	再生計画策定率 (δ / α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)			
1,295	13	0	12	10	1.0	0.0	76.9

- (注) 1. 期初債務者数は平成27年4月当初の債務者数です。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 3. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者 α には含みませんが β には含んでおりません。
 4. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 5. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 6. 中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

(2)貸出条件の変更等の実施状況

条件変更等受付状況（平成28年3月末累計）

(単位：件、百万円)

貸付条件変更等受付した件数と債権額（中小企業者）									
総受付数		うち、実行		うち、審査中		うち、取下げ		うち、謝絶	
件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
3,023	54,944	2,909	53,671	6	44	52	629	56	599

(単位：件、百万円)

貸付条件変更等受付した件数と債権額（住宅資金借入者）									
総受付数		うち、実行		うち、審査中		うち、取下げ		うち、謝絶	
件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
27	288	23	263	0	0	1	5	3	19

(注) 平成21年12月から施行された「中小企業等円滑化法」は、平成25年3月末までの時限措置となっております。



植樹（釧路市柳町公園）



清掃活動（釧路市北大通）



献血活動

預金業務

種類	内容と特色	お預け入れ期間
当座預金	小切手や手形のための預金。商取引代金のお支払いに、便利で安心です。	出し入れ自由
普通預金	自由に出し入れができる預金。あなたのお財布、お宅の家計簿がわりにご利用ください。	出し入れ自由
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にセットした個人専用の口座です。貯める・ふやす・支払う・借りるが、1冊の通帳でOK。	出し入れ自由
貯蓄預金	自由に出し入れができる預金です。	出し入れ自由
決済用預金	預金保険制度による「全額保護」をご希望のお客様にご用意いたしました。①自由に入出金が可能、②決済機能を有している、③無利息です。	出し入れ自由
通知預金	短期間のまとまったお金の運用に最適です。	7日以上
納税準備預金	納税のための預金です。税金が楽に納められ、非課税ですからお得です。	入金自由 (税金支払専用)
スーパー定期	まとまった資金を活かす安全、有利な定期預金です。お預け期間は、1か月・3ヶ月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年で、運用プランに合わせてお選び下さい。	1ヶ月以上 5年以内
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に、最も有利で確実です。	1ヶ月以上 5年以内
三冠王定期	スーパー定期に、一部支払機能を付けた定期預金です。6か月経過すれば、いつでも一部払出ができ、6か月複利の最長5年までと、長いほど高利回運用できます。	3年以上 5年以内
積立定期預金	商品名は、「大観望」と称し、お預入れ金額を1万円以上決めていただきますと自由に積立でき、計画的な資金づくりに最適です。	3年以上 5年以内
スーパー積金	楽しい夢の実現や、イザというときの備えに、あなたの目標額と期間を定めて毎月決まったお金を積立て、受け取れる計画貯金に適した預金です。	6ヶ月以上 5年以内

○当組合の組合員の方(出資金を1万円以上お持ちのお客様)

メンバーズⅢ

出資金を1万円以上お持ちのお客様にお一人様1,000万円まで店頭表示金利に0.05%上乗せ金利を適用いたします。

○当組合で年金をお受け取りの方

ハッピー定期

お一人様100万円まで店頭金利に0.5%、100万円を超え700万円まで店頭金利に0.1%上乗せ金利を適用いたします。

年金宅配

毎月か2ヶ月に1回、1万円以上の一定金額を、ご自宅等にお届けします。(宅配手数料1回432円)

○当組合に5大公共料金等を振替指定されている方

五利益(ごりやく)定期

お一人様300万円まで店頭金利に0.1%上乗せ金利を適用いたします。

※ 平成28年6月1日現在

※ 商品内容は変更させていただく場合がございます。



貸出業務

種 類	内 容 と 特 色	ご融資限度額	ご融資期間	担保・保証人
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォームにご利用下さい。マイホームづくりのお手伝いをします。	10,000万円	35年以内	不動産担保 全国保証 NCおびひろ
リフォームローン	住宅のリフォーム、家財の購入に無担保でご利用いただけます。	500万円	10年以内	オリコ 全国保証
アパートローン	賃貸住宅（アパート、マンション）の新築、建替え、中古購入、リフォーム・修繕資金にご利用いただけます。	1億円	30年以内	不動産担保 NCおびひろ
オートローン	マイカー購入・車検・修理のためにご利用下さい。エコカーの場合、金利を優遇してご利用いただけます。	1,000万円	10年以内	ジャックス 労信協 オリコ
教育ローン	お子様の入学金・授業料・教育費などの学費資金にご利用いただけるローンです。	500万円	13年以内	ジャックス 労信協 オリコ
フリーローン	お使いみち自由な個人向けローンで、らくらくご返済で豊かな暮らしづくりのパートナーとしてご利用下さい。	500万円	7年以内	ジャックス NCおびひろ クレディセゾン SMBC
カードローン	お使いみち自由な個人向けローンで、ご融資額の範囲でご利用いただけ、しかも必要に応じて何回も繰り返しご利用いただけます。	300万円	2年以内	ジャックス オリコ SMBC
シニアカードローン	お使いみち自由な個人ローンで、ご融資額の範囲で、ご利用いただけるシニア（65歳以上）向けカードローンです。	50万円	3年以内	NCおびひろ
がんばりローン	個人事業者向けビジネスローンにご利用下さい。	500万円	5年以内	オリコ
フィッシュローン	漁業者向けビジネスローンにご利用下さい。	500万円	7年以内	法人の場合は 代表者、個人の場合は 配偶者または後継者
ファームローン	農業者向けビジネスローンにご利用下さい。			
ソーラーローン	太陽光発電設備にご利用下さい。	2,000万円	15年以内	NCおびひろ
セ ッ ト 2 5	農林漁業者の方にご利用できます。	1,000万円	7年以内	オリックス
ア グ リ 2 5	農業者の方にご利用できます。	6,000万円	7年以内	日本政策金融公庫
おまとめローン	お使いみちは自由で、生活資金や他社債務の一本化にご利用できます。	500万円	10年以内	ライフカード
手 形 割 引	一般商業手形割引にてご融資致します。	ご融資できる金額や期間は、資金使途や融資の種類によって異なります。		
手 形 貸 付	運転資金など短期のご融資にご利用下さい。			
証 書 貸 付	設備資金など長期のご融資にご利用下さい。			
当 座 貸 越	一定の貸越極度まで自由にご利用できます。			
代 理 貸 付	政府系金融機関等の取扱窓口として、日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構ほか各種代理業務をお取り扱いしております。			
制 度 融 資	道および市・町による中小企業の皆様向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			

○組合員の皆様に感謝を込めて贈るプレミアムローン

メンバーズローン

オート・教育・フリーローンの金利を

- ①組合員の皆様は基準金利より0.3%引下げ適用いたします。
- ②さらに取引状況により0.2%引下げ適用いたします。



○証券業務

種 類	内 容 と 特 色
国 債 の 窓 口 販 売	2年・5年・10年利付国債をお取扱いしております。 個人向け国債は固定3年、固定5年と変動10年をお取扱いしております。

○保険窓販業務

種 類	内 容 と 特 色
保 険 の 窓 口 販 売	損害保険では、住宅ローン利用者に対して、長期火災保険をお取扱いしております。 生命保険では、がん保険・医療保険・個人年金保険をお取扱いしております。

○サービス業務

種 類	内 容 と 特 色
キャッシュカードサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本・支店をはじめ、全国のしんくみ・ゆうちょ銀行・他の提携金融機関・セブンイレブンのATMでお引き出しができます。銀行系・信販系のカードもご利用できます。
自 動 振 替	公共料金などのお支払いを、あなたの預金口座から自動的にお支払いいたします。
自 動 受 取	給与・ボーナス・年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
貸 金 庫 ・ 保 護 預 り	預金証書や権利証などの重要書類や貴重品を安全に保管いたします。
夜 間 金 庫	会社や商店の売上金等をその日のうちに安全に保管しますので、盗難防止・紛失防止に役立ち安心です。年中無休でいつでもご利用いただけます。
内 国 為 替	全国どこへでも、スピーディにお振込・ご送金や手形小切手の取立をいたします。
国 庫 金 ・ 歳 入 金 等 収 納	所得税・法人税・消費税・厚生保険料・交通反則金等のお取扱いをいたします。
年 金 宅 配 サ ー ビ ス	年金を現金で定期的にお届けします。
法人向けインターネットバンキングサービス	残高照会・取引照会・資金移動を、事業所等のパソコンから行うことができます。
ペイジー口座振替受付サービス	お届け印なしでお手持ちの当組合キャッシュカードを利用して、当組合と提携している企業の口座振替受付端末から口座振替契約のお申し込みができます。
で ん さ い サ ー ビ ス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。ご利用の際は窓口へお申込みください。



地域貢献 トピックス

平成 28 年 3 月 17 日(水) 日本経済新聞

**東京農業大と
鐵路信組協定
食と農、創業を支援**

鐵路信用組合(鐵路信組)と東京農業大生物産業学部(学部)は16日、町田市で包括連携協定を結んだ。共同で食品加工や食と農に関する起業・創業支援に取り組み、地域活性化につなげる。鐵路信組が大学と連携するのは初めて。5月に町支店を移転するなど、ホーソック地域での営業を強化する方針で、製品のPRなどで新支店のスペースも活用する。

鐵路信組の岩田豊彦専務と東京農業大生物産業学部の黒澤秀久学部長が署名した。テーマは食と農に関する創業・起業支援など。連携項目は中小企業と大学の持つ技術とのマッチング、生物産業の起業支援など。具体的には道路・橋梁・オホーソック管内の四信組の取引先と東京農業大の学生、卒業生らの研究成果とのマッチングを通じて製品開発などに力を入れる。



白糖観光プロモーション
H27.4.21



東京農業大と包括連携協定
H28.3.16



白糖町地下物産展
H27.4.21



サロマ湖ウルトラマラソン
H27.6.28



知床フェア
H27.7.3



知床フェア
H27.7.3



車いすマラソン
H27.7.21



車いすマラソンボランティア
H27.7.21



知床フェア
H27.9.5



緑ヶ岡支店パークゴルフ大会
H27.9.5



丹頂会
H27.11.9



丹頂会
H27.11.9



網走フェア
H28.1.29



鶴居村パネル展
H28.2.9



シンボルマーク

当組合のシンボルマークは、創立45周年を記念して制定しました。釧路の地域に根ざし、お客様と共に未来へ羽ばたくイメージを湿原・丹頂で、更に釧路川の蛇行を「S」（信用組合）に図案化し、色彩は丹頂の赤と空・海をイメージした青と湿原の緑を基調としたものです。



いつまでも 地域とともに
しんくみ

釧路信用組合

〒085-0015

釧路市北大通9丁目2番地

TEL0154(22)3161

<http://www.kushiro.shinkumi.jp>